

会 議 記 録

会議名称		第78回杉並区環境清掃審議会
日時		令和3年5月26日(水)午後2時00分～午後2時55分
場所		区役所第3・4委員会室(中棟5階)
出席者	委員名	中川会長、中丸副会長、石山委員、井上委員、大嶋委員、岡村委員、奥井委員、住田委員、世戸委員、中村委員、内藤委員、松井委員、田中委員、吉川委員 (14名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長、都市整備部管理課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、建築課長、鉄道立体担当課長
傍聴者数		2名
配付資料等	事前	諮問文(写)(資料1) 杉並区基本構想審議会第2部会まとめ資料(環境)(資料2-1) 杉並区基本構想(答申素案)(抜粋)(資料2-2) 基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって(提言素案)(抜粋)(資料2-3) 杉並区環境基本計画等の策定に向けた区の考え方(資料4) 杉並区環境基本計画の構成案について(資料5-1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の構成案について(資料5-2) 杉並区環境基本計画等策定スケジュール(案)(資料6) 令和3年度杉並区環境清掃審議会開催スケジュール等について(資料7) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について(資料8) 環境基本計画の位置づけ
	当日	次第 席次表 杉並区環境基本計画(2018～2021年度)総括表(目標達成状況、社会環境の変化及び今後の主な課題等)(資料3-1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画総括表(資料3-2) 西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業に係る環境影響評価書案に関する審査意見書(写)について(資料9)
会議次第		議事内容 (1)杉並区環境基本計画等の策定について【諮問】 ・杉並区基本構想審議会の検討状況について(答申にむけて) (2)杉並区環境基本計画等の総括及び杉並区環境基本計画等の策定に向けた区の考え方について (3)杉並区環境基本計画策定の進行案及び今後のスケジュールについて (4)「杉並区みどりの基金」の運営状況について【報告】 (2)「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業」に係る環境影響評価案に対する審査意見書について【報告】 その他

発言者	第78回環境清掃審議会発言要旨 令和3年5月26日(水) 発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況ですが、ただいま13名のご出席をいただいております。定足数に達してございますので、第78回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点で2名となっております。</p> <p>会長より開会宣言のほう、お願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただいまから第78回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。</p> <p>まず、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
環境課長	<p>それでは初めに委員の変更がございましたので、そのご紹介と今年度第1回目の審議会となりますので、交代している説明員を紹介させていただきます。</p> <p>まず、区議会議員選出の委員変更に伴い、5月24日付で当審議会委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>K委員、お願いいたします。</p>
K委員	<p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
環境課長	<p>このほかL委員も交代でございましたが、本日まだお見えになってございませんので、続きまして、東京中央農業協同組合の委員が、4月1日付で交代されまして、本日は欠席でございます。</p> <p>次に、説明員の交代についてでございますが、都市整備部管理課長でございます。</p>
都市整備部管理課長	<p>よろしくをお願いいたします。</p>
環境課長	<p>次に、みどり施策担当課長です。</p>
みどり施策担当課長	<p>どうぞよろしくお願ひします。</p>
環境課長	<p>説明員の交代は以上でございます。</p> <p>本日は報告事項がございますため、鉄道立体環境課長が出席しております。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日お配りしております次第をご覧ください。</p> <p>配付資料は、資料1「諮問文(写)」、「杉並区環境基本計画等の策定について」と題しましたA4判が1枚、資料2-1「杉並区基本構想審議会第2部会まとめ資料(環境)」、A3判で1枚でございます。次に資料2-2「杉並区基本</p>

構想（答申素案）（抜粋）」、A4判のホチキス留めでございます。次に資料2-3「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提案素案）（抜粋）」、A4判ホチキス留めが1部でございます。次に資料3-1「杉並区環境基本計画総括表」、A4判のホチキス留めが1部でございます。次に資料3-2「杉並区一般廃棄物処理基本計画総括表」、A3判が1枚でございます。次に資料4「杉並区環境基本計画等の策定に向けた区の考え方」、資料5-1「杉並区環境基本計画の構成案について」、資料5-2「杉並区一般廃棄物処理基本計画の構成案について」、次に資料6「杉並区環境基本計画等策定スケジュール（案）」について、資料7「令和3年度杉並区環境清掃審議会開催スケジュール等について（案）」、資料8「「杉並区みどりの基金」の運営状況について」、資料9「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業に係る環境影響評価書案に対する審査意見書について」、そして、最後に参考資料として「環境基本計画の位置づけ」をつけてございます。

そのうち、資料3-1、3-2及び資料9につきましては、本日席上で配付させていただいております。不足資料がございましたら、お申出いただけたらと思います。

次に、次第にございます1、議事の(1)についてでございますが、本日諮問に当たりまして、「杉並区環境基本計画等の策定について」、関連する説明として、まずは区の計画体系の最上位に位置する基本構想の審議会における検討状況についてのご報告と、(2)の現在の環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画についての総括、また、新しい環境基本計画などの策定に向けた区の考え方や構成案をご説明させていただき、(3)の今後のスケジュールについてもご案内させていただきたいと存じます。

そのほか、報告事項として、(4)の杉並区みどりの基金の運営状況、及び(5)「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業に係る環境影響評価書案に対する審査意見書について」の2点をご説明させていただきたいと存じます。

また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下でございますので、その対策といたしまして、各席にアクリル板を設置させていただいております。また、席も間隔も空けて、窓や扉も開放してございます。ご発言につきましても、マスクを着用したままでお願いできればと存じます。

マイクにつきましても前回同様、お一人ずつ置かせていただいております。マ

<p>会 長</p>	<p>イクは電源を2本同時に入れますとお互いに干渉してしまうため、お話が終わりましたら、その都度、電源をお切りくださいますようお願いいたします。</p> <p>本日も長時間とならないよう進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の諮問事項である「杉並区環境基本計画等の策定について」、事務局からご説明、よろしくようお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、私から議事の1から3までについてご説明させていただきます。</p> <p>まず資料1「諮問文(写)」及び参考資料「環境基本計画の位置づけ」をご覧ください。</p> <p>このたび、杉並区環境基本条例及び杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の規定に基づき、環境基本計画などの策定について諮問をさせていただきます。</p> <p>諮問内容といたしましては、「杉並区環境基本計画及び杉並区一般廃棄物処理基本計画の策定について」と、「杉並区地球温暖化対策実行計画の策定にあたっての提言について」の2つでございます。</p> <p>諮問理由は、杉並区基本構想、杉並区総合計画及び実行計画を新たに策定することに合わせ、これらの計画との整合を図るとともに、環境施策などに係る国の動向などを踏まえて、今後、おおむね10年を見据えた杉並区の環境施策の基本指針となる杉並区環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画を策定するためでございます。</p> <p>答申予定時期は、本年9月としてございます。</p> <p>次に、資料2-1をご覧ください。</p> <p>こちらは基本構想審議会の第2部会で、環境分野を審議した際に出されたご意見などをまとめたものです。この左側が将来像、右側が取組の方向性や具体的な取組などについての意見をそれぞれ取りまとめてございます。</p> <p>次に、資料2-2をご覧ください。</p> <p>こちらは先ほどの部会で出されました意見を基にしまして、環境分野における将来像と取組の方向性を答申素案としてまとめられたものの抜粋になります。1ページ目から4ページ目にかけては、基本構想は区の将来像と進むべき方向性を描くものとして策定するものでございまして、5ページ、6ページに、基本構想を貫く3つの基本的理念と、区が目指すまちの姿の案が示されておりました。</p>

て、7ページ以降には、分野ごとの将来像と取組の方向性として環境分野が示されています。環境分野は「みどり」と合わせた形で、「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」という将来像を掲げ、取組の方向性としては、「気候危機に立ち向かうため、気候変動対策を推進する」ですとか、「資源を大切にすまち」などの4つの視点で掲げられています。これらを具現化するための具体的な取組として、13ページにございます「気候変動の緩和策と適応策の推進」や「資源循環型社会の実現に向けた対策の強化」など、5つの重点項目が挙げられています。

次に、資料2-3に参ります。

こちらは基本構想で示す考え方や理念、方向性を踏まえ、今後、区が行っていくべき事業や取組に関して作成される新たな総合計画や環境基本計画などの行政計画が、より実践的な内容かつ実効性の高いものとなるよう、審議会で出された具体的な取組の内容を提言として付されたものの抜粋でございます。今後、計画の策定に当たりましては、これらを踏まえていくことになります。

続きまして、資料3-1と3-2をご覧ください。

こちらは3月31日付でお送りさせていただいた資料と同じものでございまして、既にご覧いただいているものでございます。

資料3-1の現在の環境基本計画の5つの目標を実現するため、12の施策ごとにそれぞれ検証、総括したものでございまして、目標達成状況や今後の主な課題などを記載してございます。

また、資料3-2の一般廃棄物処理基本計画につきましても、同様に計画指標と達成状況や課題などを記載してございまして、これらの課題解決などに向けて、新たな環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画を策定していくこととなります。

それでは次に、資料4をご覧ください。

こちらは各計画策定に当たっての区としての基本的な考え方を示したものです。それぞれの計画の位置づけや社会情勢などに合わせた策定方針を掲げてございまして、これらを基本として策定していくことになります。(1)「環境基本計画」につきましては、環境基本条例に基づき、地域の環境保全などに貢献していくための計画として、区民、事業者が取り組むべき項目を示した環境配慮行動指針を包含しております。

策定方針としては、区の環境施策を展開するため、その目標や施策などを体系

的にまとめる必要がございます。また、国が宣言した「2050年カーボンニュートラル」を実現するために、これまでの省エネルギーや再生可能エネルギー普及の取組、資源循環型社会の構築などをより一層推進するとともに、気候危機のリスクの低減など、今後10年程度を見据えた新たな視点に立った施策を盛り込むこととしています。

次に、「(2)一般廃棄物処理基本計画」につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、区の清掃リサイクル事業の指針を定める清掃・リサイクル政策の基幹的な計画といたします。また、食品ロス削減推進法の施行に伴う食品ロス削減推進計画を包含するものとし、地域の特性を踏まえた取組を推進するための基本指針とすることと定めております。策定方針は、プラスチック製品の削減、資源化などに関する国などの動向を見据え、計画に反映させることなどを掲げております。いずれも総合計画や実行計画などと整合を図り、計画期間を総合計画の期間と合わせまして、令和4年度から12年度までとしております。

最後に、「(3)地球温暖化対策実行計画」についてですが、こちらは、地球温暖化の推進に関する法律に基づき、区が実施する事務事業編及びその区域施策編における温室効果ガスの排出量の抑制などを推進するための地方公共団体実行計画としています。当該計画は、これまで環境基本計画に包含されておりましたが、今後は区の地球温暖化対策を広く区民などに示していく観点から、温室効果ガスの排出抑制などのための具体的な施策を取りまとめた計画として、新たに策定するものでございます。

この計画については、基本構想、総合計画・実行計画や環境基本計画などの中から、地球温暖化対策に関して抜き出して、より具体的に分かりやすいものとしていきたいと思っておりますので、ご意見など伺えたらと考えてございます。

次に、資料5-1をご覧ください。

こちらは先ほど資料4でご説明しました区の基本的考え方に基づいて、環境基本計画の構成案をお示したものとなります。まずは計画の基本的事項である「計画策定の背景」や「計画の位置づけ」、「計画の期間」などを記載し、次に「区を取り巻く社会環境の変化やこれまでの取組と課題」をお示しし、その課題などを解決するために「計画の目標と体系」、及び「環境配慮行動指針」を示すという構成になってございまして、現行の環境基本計画の構成と比べ、大きく変わりはございません。

ここで重要な5の「計画の目標と体系」については、先ほどご説明した基本構想の答申などを参考に整理し、世界的課題である気候変動対策の取組推進を基本に、そのほかの環境施策についても気候変動対策に寄与する視点から設定することになると考えてございます。

次に、資料5-2をご覧ください。

「一般廃棄物処理基本計画の構成案について」ですが、「ごみ処理基本計画」、「生活排水処理基本計画」のほか、資料4でもご説明いたしましたとおり、「食品ロス削減推進計画」も新たに加わり、3つの計画で構成されます。全体構成としては、先ほどと同様に「計画策定の背景」や「計画の位置づけ」、「計画の期間」などを記載し、その後は構成計画、それぞれの基本目標や目標値の設定、取組などを盛り込んだ計画となります。

最後に、審議会などでご審議をいただくスケジュールについて、資料6及び資料7をご覧ください。

まず、資料6でございますが、本日5月26日が今年度第1回の審議会でございます。諮問をさせていただきました。その後、答申までの期間が9月頃となっておりますので、かなり期間的にタイトであるということになります。そのため、効率的に審議を進めていくために、おおむね10名程度で作業部会を設置したいと考えてございます。作業部会は2回程度お集まりいただきまして、それ以外には必要に応じ、メールなどでのやり取りも行って、9月に全体会である審議会でご答申案をお諮りするイメージでございます。

その頃には新基本構想の答申案も決定され、総合計画・実行計画についても10月頃には案が示されることから、それらと整合を図りながら環境基本計画などの案を作成し、12月頃には審議会でご報告する予定としてございます。同時期に広く区民の意見を聞くために、パブコメなども行い、審議会のご意見もお聞きしながら決定してまいります。

今年度の本審議会につきましては、この計画策定以外の議事予定もございまして、審議会として全部で4回開催を予定してございます。

資料7をご覧くださいませでしょうか。

こちらにございますように4回の予定としている中で、留意していただきたい点としましては、9月頃に予定しております第2回審議会についてですが、このときは計画策定に関しては答申案をお示ししてご議論いただくのですが、そのほかこの頃に、「(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業に係る環境影響評価

<p>会長</p>	<p>書案」が提出される可能性がある」と、東京都より聞いてございまして、そのためその評価書案に対する区長意見（案）について諮問をさせていただく可能性があるといったところでございます。</p> <p>ただ、時期がまだ分かっていないところもございまして、分かり次第、ご連絡をさしあげたいと存じます。</p> <p>大変長くなりましたが、私からの説明は以上でございまして。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>たくさん、ご説明いただきましたけれども、環境基本計画策定の区の考え方や構成案などについて、何かご質問などございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>O 委員</p>	<p>2枚目、2-1、杉並区基本構想審議会第2部まとめ資料で、左側に将来像を、右側にその具体的なことが書いてあるのですが、その中の基本構想の「目指すべきまちの姿（B欄）」というところがあります。「目指すべきまちの姿」で①から⑤まであるのですが、これ、全部ぴったりSDGsと合っているのです。ここではSDGsの何番とは入れていませんけれども、ほとんど全部合っていて、「①気候危機によるリスクの低減を通して、区民の生命と」、これってSDGsの11番と13番、16番とぴったり合っているのですが、そんな細かいことを今、私が言うてはいけませんか。</p> <p>②は、7番の「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」になっているし、③の「環境にやさしいまちづくり、快適な暮らし」というのは、11番とほぼ一緒で、区民がプライドを持って杉並区に住めるという感じ。④の「一人一人の取組が地域だけでなく、世界を変えていけると感じられるまち」、これは17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」というSDGsにぴったり。⑤も「誰もが地球で共に住める環境への取組、自然との共生について学び、体験、行動」、これは環境教育ですが、SDGsの4番「質の高い教育をみんなに」に当たるので、きっとそれを念頭に置いてこれをおつくりになったと思うので、ぜひSDGsとリンクしたような計画になったらいいなという意見です。</p> <p>以上です。</p>
<p>環境部長</p>	<p>すみません、環境部長です。</p> <p>今、いただいたご意見のとおりで、この基本構想審議会、昨年からは始めて、まだ答申が全部固まっていないので、今日お示ししているのはまだ案で、まだこれからまたさらに審議を進めていくので、内容は変わる可能性はありますけれど</p>

<p>O 委員</p> <p>会長</p> <p>B 委員</p>	<p>も、この第2部会というのが、幾つかの部会がつくられて、そのうちの一つで、テーマとして環境を取り上げた部会の中で議論が出て、最終的に将来像としてこういうイメージじゃないかというご意見を取りまとめたものが、今お示ししている資料です。やはりその部会の中でもそのSDGsというお話は出ていて、そこをやっぱりにらむべきではないのかというようなご意見もありました。</p> <p>一方で、SDGsというのは環境だけに限らないものでもあるので、今日ご覧いただいている基本構想の答申案の抜粋の中で、資料2-2をご覧いただけますか。</p> <p>この2-2の全体像をご説明している答申案の資料の中で、2ページ目ですが、ここでもやはり「誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて」ということで、SDGsの視点を持っている。ここには環境も当然ながら含まれており、こうした視点も全体的に必要なんだということで記載されています。基本構想全体がやはりSDGsという視点を捉えていくということもあって、環境分野においても、SDGsの視点を取り入れていく。ここあたりのところは、基本構想の中でも議論されていますので、この環境基本計画におきましても、当然、そこは留意していくことになるというのは、私どもも認識しているところです。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>10年後だとちょうど2030年で、マイナス46%、二酸化炭素を減らさなきゃいけないというのをにらんで、そこに合わせてSDGsも、今、NHKでもいっぱいやっているし、学校でもSDGsって言っているので、合わせられたらいいなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>今、環境部長さんのほうからご説明いただきましたように、資料2-1でも、今、論議されています基本構想審議会、このご説明も、特に環境部門についての説明もありましたけど、いわゆるこれから私どもが今日諮問を受けて、新たに杉並区の環境基本計画、今後の10年を見据えた計画は、この基本構想の位置づけとしては参考資料でいただいていますけど、特に基本構想に縛られるものなのか、当然、その基本構想があつて、個々のアイテム、すなわち、私どもで言えば環境という位置づけがあるので、全く無視は当然できないわけですけど、この資料2-1を見ますと、かなり環境についても論議をされて、いろんな課題等について</p>
-----------------------------------	--

<p>環境部長</p>	<p>もまとめていただいていますけど、これらを参考にして環境の基本計画をつくるのか、その辺の要するに基本計画と環境のほうの基本計画、いわゆる基本構想と環境の基本計画の位置づけにつきまして、もう少しご説明いただけるとありがたいんですけど。</p> <p>今日、参考資料というのをお配りさせていただいております。環境基本計画の位置づけという資料です。</p> <p>まず計画の体系、前提としてお話を申し上げますが、杉並区の基本構想というものが杉並区としての計画の最上位に位置づけられます。その上で、それを実現するために道筋を示すものとして、ほかの自治体でいうと基本計画と呼んでいるところが多いですが、いわゆる総合計画・実行計画と呼ばれるものがあります。総合計画は10年間の長期計画に当たるものになります。そこに予算の裏づけをつけた3か年ごとの計画として実行計画というものがつくられます。</p> <p>今回、諮問させていただいている環境基本計画というのは、この基本構想を実現するための総合計画・実行計画、これがあつた上で環境分野における、いわゆる部門別の計画であるということと想っていたかと思っております。ですので、当然ながらその基本構想が最上位にある以上、それを踏襲するといいたまいますか、そこはきちんと踏まえていかなきゃいけない。その上で総合計画や実行計画とも、当然、整合性は取る必要があります。</p> <p>今回、諮問させていただいて、またご議論をいただく中では、総合計画と実行計画は策定の作業を同時並行で進めていくこととなりますので、実際には基本構想のその答申などをご覧いただいた中で、その提言もございまして、こうしたものを踏まえながら環境基本計画に盛り込むべき事項は何なのかといったところについて、ご意見を改めていただきたいと思います。</p> <p>今、お示ししている資料のとおり、基本構想の中で掲げられるもの、また提言で出されたもの、そういったものは当然、ありますので、これは当然、入れるべきでしょうということについては、ここに書いているものは入れましょうというご意見だと思いますし、ここに書いていないものがあつて、こういったものも入れてはどうだろうかというご意見があれば、それはこの中できちんとご意見として賜っていただければなというふうに思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>

D 委員	<p>伺いたいことが、資料2-3「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって」の2ページ「環境・みどり」に記載している「地域の居場所づくりと合わせた資源循環プラットフォームづくりの検討」について、この「地域の居場所づくり」というのは、今、杉並区で行われている「ふらっと」などのああい施設をイメージしていらっしゃるのではないかなというふうに思っているのですが、今現在、公共の施設ではあまり食品ロスを減らすための取組というのは、食事の提供程度で、食物そのものを取り扱うこととか、そのプラットフォームになることはできない形になっているので、もし新しい「ふらっと」などでそういうことができるのでしたらいいなと。</p> <p>というのは、やっぱり高齢者の方々も食べる物よりも、食べさせてもらうこともうれしいけれども、食べる物がそこにあれば自分で作れると。ただ、お金がないので、なかなか買いに行けないという方もいらっしゃいますし、遠くまで行けないという方が結構いらっしゃるの、その辺をちょっと合わせて、この居場所づくりと考えていらっしゃるのかどうか伺えればと思っております。</p>
環境部長	<p>この基本構想の審議会の議論の中では、特別、何かを意識したということではなくて、地域にいろいろな世代が集まれる居場所が必要なのではないかと、その居場所をうまく活用できないだろうか、そうしたご議論でございました。</p> <p>実際に今、区のほうで整備を進めている、例えば「コミュニティふらっと」のようなものだったりとか、そういったものは具体論としてはあるのですが、この審議会の中では特別そういうことを意識して、議論があったわけではないです。ただ、今現在、こういうものは整備しているなどのご意見は出たりしていました。</p> <p>今後、どういうふうにしていくかというのは、今、いただいたものを一つご意見として承っていきたいと思います。実際にフードドライブの受付など地域区民センターなどでやったりしているところはありますけれども、これを拡充していくこともあるでしょうし、様々、取組はあると思います。今、いただいたのは、この環境基本計画をつくるに当たってのご意見の一つとしてまず伺っていきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにはご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>

C 委 員	<p>昨年の8月から委員をやっておりますが、今回の場を借りてお話しするのは初めてでございます。</p> <p>私が今、決定的なことをどうやって説明するかというよりも、今までボランティア活動をやってきた中で感じたことを、今後の基本構想の中で、基本構想とはいかないと思いますが、各論になるとと思いますが、そういうようなことを踏まえた上で、二、三の質問をお願いしたいと思います。</p> <p>実は構想のほうも読みましたけれども、いわゆる令和2年度の環境白書を、最後にずっと歴史の活動資料がついていますが、これをいろいろやって、諮らさせていただきますと、まず、私たちが環境問題のボランティアを始めた頃は、2001年ぐらいから2010年ぐらいまで、かなりフォローウィンドが吹いていた、杉並区でも。いろんな人があって、団体も多くてかなりの活動をしたんですけども、それを過ぎて、私の感じではアゲンスト、サラリーマン生活をやっているときから見ると、ほかの区のことも知っています。杉並区のほうが大分恵まれているなど思ったんですけど、大分貧弱になってきた。言い方はちょっと悪いですが。</p> <p>その中で一番具体的なのは、杉並は「環境博覧会すぎなみ」というのをやっていたんですね。私がちょうどそういう関係のあるとき、2001年に始めて9回目、この理由を聞かされているときに、我々は今、高井戸にあります清掃工場のリニューアル、グレードアップするという工事を始めるという理由でしばらく閉鎖しなきゃならないので、環境博ができない。</p> <p>高井戸の地域区民センターと清掃工場と一緒にっておりますから、地域的に広い場所をかなり大きなイベントとしてやっていたような気がします。それからそこへは環境団体及び、こちらでいいますと、みどり公園課あたりのみどり関係のボランティアの方も団体も出て、いろいろ盛り上がっていたという感じがするんですが、それが今言った理由でしばらく中止にする、やめるという話は聞かなかったんですね。</p> <p>それで一応、今のところ、もう清掃工場は直った、もう3年か4年前に直っている。この年表を見ますと直っているはずなんですが、その後、地域区民センターの庭を直しています。そういうこともあるのかなとは思っていましたが、いずれにしても「環境博覧会すぎなみ」が復活するようなことは聞いておりません。</p> <p>ただし、やめることも聞いていないので、そういうことも含めて、今はちょっと焦点が違うとは思いますが、温暖化とかIR、SDGsの問題も先に来ていま</p>
-------	---

す。それからコロナの問題も来ていますが、そういったことを云々するのも当たり前ではありますが、こういった過去に杉並はかなり、一般の人に膾炙（かいしや）をするような催物があったような気がするんですね。それが今ほとんどなくなりました。

ついでに言えば、「ハーモニーまつり」というのが「あんさんぶる荻窪」、今は荻窪税務署になりましたけど、あれと等価交換でなくなってしまったということも追い打ちをかけていると思います。これは過去のことですから、ほかにまたメリットもあったことですから、いずれにしてもそれを追求するつもりはありませんが、やっぱり環境のグループにしても、環境の施設にしても、今はちょっとみんな力がそがれたような気持ちを持っています。

皆さんも同じでしょうけど、環境は一人が1%やって100人、一人が100%やって同じパーセンテージを残す計算になりますけれども、やっぱり一人が1%ずつやらなければ、恐らく上がっていかない、上昇していかないことだと思います。一人が頑張っている、やっぱり全員、たくさんの方が環境の行政に応援する、あるいは問題点に協力するというような人をつくっていくのが肝要かと思いますので、ちょっと整理は違うとは思いますが、こういったものを加味したことを今後の策定の中に入れていただけるようお願いできればと思います。

環境課長

環境課長です。

ご意見ありがとうございました。

4年程前から、環境団体のイベントとして、高井戸の環境活動推進センターを中心にエコ路地フェスタなどを開催させていただいております。その際に、去年は新型コロナウイルス感染症の影響で大規模を縮小いたしました。その前は、高井戸地域区民センターや杉並清掃工場と一緒にお祭りを開催し、多くの方が参加されました。

環境団体さんは日頃、いろいろ活動していただいて、大変、私どもも感謝しているところでございますが、おっしゃるように少しずつ、メンバーの高齢化等の課題があると進んでいるようです。これから先、環境に関心を持っていただく方を増やして、団体さんの活動が活発になるように、私どもも周知していきたいと思っています。

今、いただきましたご意見など、今後計画を策定していく中でこういったものがあるか、皆様とご議論していただく中で参考にできたらと思うところがございます。本当にありがとうございました。

<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、今後、具体的に進めていくために部会を設置されるとのことでしたが、もう少し詳しく、事務局からご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、部会の設置についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の冊子にございます環境清掃審議会条例施行規則が、こちらの分厚いファイルの中に入っておりますが、そちらをご覧くださいいただければと思うところですが、新たな環境基本計画の策定に当たりましては、区から諮問いたしました事項の調査審議及び答申案の検討を効率的に進めるため、施行規則第6条に基づいて、部会を設置したいと考えてございます。</p> <p>第6条第1項に、「会長は、必要があると認めるときは、審議会に部会を置くことができる」と規定されてございまして、また「部会は、会長の指名する委員をもって組織する、部会に部会長を置いて、会長の指名する委員をもって充てる」となっております。そのほか、審議会への報告などについても規定されております。</p> <p>つきましては、審議期間が大変短いこともございますので、おおむね10名程度のメンバーで効率的にご審議いただければと考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、この部会設置についてですが、私たち正副会長は入ることにしたいと思っております。そのほかの方については、まずは希望を募りたいと思っております。</p> <p>事務局のほうで、委員構成について考えている構成案などはありますでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。おおむねでございますが、学識経験者にはお入りいただきまして、そのほか、区民団体から3名から4名ぐらい、そして区民公募の方から2から3名ぐらいを考えてございましたが、いかがでしょうか。もちろん部会の方以外にも、部会開催のタイミングで随時情報提供はさせていただきますし、ご意見についても伺ってまいりたいと思っております。</p> <p>なお、部会開催につきまして、来月ということですので、日程の候補日を考えている日をお伝えしたいと思います。事務局としましては6月23日水曜日から25日金曜日までの3日間のうちのいずれか、午後2時頃からの開催を考えているところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆様いかがでしょうか。日程のこともお考えいただいて、それらを踏まえて、部会に参加したいという方は挙手でお願いしたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p style="text-align: center;">〔部会参加希望者挙手〕</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、このメンバーで部会を開催したいと思います。</p> <p>日程調整について、事務局から何か追加の説明はございますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>後ほど部会員の皆様には、日程調整表をお配りいたしますが、候補日につきましては、先ほどご案内した3日間でございますが、時間帯につきましては、今のところ事務局としては午後を想定してございますが、もし皆様が時間外とか夜間のほうが集まりやすいということであれば、そちらも検討はさせていただきたいと考えてございます。</p> <p>つきましては、第2回の作業部会の日程も含めまして、日程調整表にご都合のいい日、時間帯に丸をつけていただきまして、お帰りの際にご提出いただければと存じます。調整次第ご連絡をさしあげたいと存じますがいかがでしょうか。もし本日、日程がお分かりにならないような場合には、今月末までにメールやお電話でご連絡いただければと存じます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、何かほかにご質問などはございますか。この部会についてでも、全体を通してでも、何でも結構でございますけれども、何かございますでしょうか。</p> <p>それではほかに質問がないようでしたら、後ほどその日程調整表は事務局の方にお渡しください。</p> <p>それでは、本日の報告事項をお願いいたします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>私から「杉並区みどりの基金の運営状況について」、ご報告させていただきます。</p> <p>「杉並区みどりの基金」は、杉並区みどりの基金運営要綱に基づき、その使い道を、みどりの保全・創出に関する事、及び区を代表する公園等の整備に関する事として、運営しているところでございます。</p> <p>平成14年に基金が設置されてからの運営状況の毎年度の状況を一覧表にしたもの、平成27年度から区を代表する公園等の整備に充当するようになってからの、毎年度のものを一覧表にしてございます。それぞれ、昨年のみどりの保全・創出に関する基金収入の寄附につきましては、令和2年度428万9,794円で、支出は44万7,000円で、基金残高は1,418万205円となっております。</p> <p>区を代表する公園部分の寄附につきましては、令和2年度は158万6,000円で、</p>

	<p>累計で基金残高は2,308万419円となっているところでございます。</p> <p>これまでの基金設置からの使途の内訳については一覧表にしてございますが、今後の活用としては、区を代表する公園等の整備に関しましては、荻外荘の復原・整備に充てることとして、「(仮称)荻外荘公園」の令和6年12月の公園の開園を目指しているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これに関して何かご質問はございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>何回か前のこの審議会でも意見を言わせていただきましたけど、いわゆる区民目線から見ますと、せっかくこういう「杉並区みどりの基金」といういい制度があつて、区民の方々から寄附も来ているのに、コロナ禍とはいいながら、損害賠償保険だけの支出で、元年と令和2年度、もう少しやっぱり活用を積極的にすべきではないかと思えます。要するにこれ、寄附した人がこれを知ったら、「何だ、寄附したのに使ってもらえないのか」と、こういう感覚になると思うのですが、だから、ぜひこういういい制度があるならば、もう少し、荻外荘だけではなくて、いろんな公園が杉並区の中にはあると思えますし、まだまだ活用の方法はあるのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>これまでも基金の使用状況については、平成10年からいろんな形でやらせていただいています。その中で毎年度の寄附額の増額を目指す上でいけば、委員ご指摘のとおり、区民に、より見える形で基金の運用をしていきたいということで、それぞれ年度ごとに工夫をして、何回かやらせていただいている中で、なかなか寄附が、区が5,000万円を積み立てて以降、基金の取崩しという状況で、だんだん残金が減っていく中で、今後まとまった形で使用したいということで、現在の使用を保護樹木の保険ということで、少額にしてここ数年やっているところですが、委員ご指摘の点も含めて、今後、みどりの基本計画の改定等の中で、内容については考えてまいりたいと考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにご質問などがなければ、次の報告事項をお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>本日お配りしました資料9をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>こちらは東京都におきまして、都民と周辺地域区市長の意見と、「都民の意見を聴く会」などを踏まえまして、審査意見書を東京都が作成し、事業者に送付さ</p>

	<p>れたものでございまして、その写しが参考として関係区市へ送付されてきたものでございます。</p> <p>内容といたしましては、資料3枚目の「環境影響評価書審査意見書」という表題の裏面に記載がございます。その内容は全て、騒音・振動についての意見で、3つ挙げられております。</p> <p>1つは、工事が長期間にわたり、かつ夜間にも実施されることから、周辺住民に対して工事内容を十分に説明すること。2つ目は、仮線区間の鉄道振動について、予測結果が現況値を上回るので、鉄道振動の一層の低減に努めること。3つ目としては、工事の完了後の鉄道騒音について、中高層の住宅などが存在するため、可能な限り高さ方向の測定を行うことなどがございました。</p> <p>杉並区は令和2年11月に区長意見を提出いたしました。その意見は、ほぼこの審査意見書に反映されてございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これに関して、何かご質問などはございますでしょうか。</p> <p>いかがでしょうか。特にございませんか。</p> <p>ないようでしたら、本日の議題は以上です。</p> <p>事務局から、次回の日程など連絡事項をよろしく願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>次回、6月及び7月の作業部会を経て、9月の審議会の開催となります。先ほどもご説明させていただきましたが、部会開催後、その内容などは皆様にもお知らせいたしますので、ご意見などございましたら、連絡票などご用意してございます。そちらをお使いいただくですとか、メールやファクスなどでご返送いただければ幸いです。</p>
	<p>次回審議会日程につきましては、9月頃と存じますが、決まり次第ご連絡をさしあげますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>N 委 員</p>	<p>すみません。今日の次第をいただく前に、3月30日付で前に一回資料をお送りいただきまして、その内容について意見があればということと、それから議事録に対して訂正する部分があったらというようなことが書かれてあったと思うので</p>

<p>環境課長</p>	<p>すけれども、議事録の訂正の必要とかはありますでしょうか。それからまた何か私たちが聞いておいたほうがいいようなご意見とかはありましたでしょうか。</p> <p>報告遅れまして申し訳ございません。3月にお送りしました資料に関しましては、環境学習の実績等について、ご質問を1件いただきまして、「環境白書」の資料と、昨年度の実施状況等をお伝えできる範囲でお伝えしたところでございます。</p>
<p>N 委 員 環境課長 会 長</p>	<p>議事録についての訂正部分はないんですか。</p> <p>特にございませんでした。</p> <p>よろしいですか。</p>
	<p>皆様、今日も貴重なご意見をどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で第78回杉並区環境清掃審議会を閉会いたします。</p> <p>今日も、どうもお疲れさまでございました。</p>